

令和3年度

第1回いわき市教育委員会議事録

令和3年4月28日(水)

## 第 1 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和3年4月28日(水) 午後1時30分
- 2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員
- |          |       |
|----------|-------|
| 教育長      | 水野達雄  |
| 教育長職務代理者 | 馬目順一  |
| 委員       | 根本紀太郎 |
| 委員       | 宮澤美智子 |
| 委員       | 小峰美保子 |
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のために出席した者の氏名
- |                |       |
|----------------|-------|
| 教育部長           | 高田悟   |
| 参与兼学校教育推進室長    | 高橋苗々子 |
| 教育政策課長         | 深谷健司  |
| 生涯学習課長         | 久保木隆広 |
| 学校教育推進室学校教育課長  | 菅野輝義  |
| 学校教育推進室学校支援課長  | 佐藤浩伯  |
| 文化振興課長         | 小島誠一  |
| いわき総合図書館参事兼副館長 | 武山忠弘  |
- 6 書記 教育政策課主任主査兼総務係長 青木崇徳
- 7 閉会 午後2時30分

## 会議の概要

**教育長** 開会に先立ちまして申し上げます。

今般のコロナウィルス感染症拡大防止のため、教育委員会の会議について、会議時間の短縮を図ることから、説明者及び関係者のみの出席とさせていただきます。

説明案件に関しては、「教育長の報告」「議事」の案件とさせていただきます、「その他」の案件に関しては、書面のみの報告となります。

また、令和3年度の教育委員会における人事異動に伴い、異動・昇任のあった職員の報告に関しても、別紙の通りとなります。委員の皆さまにも円滑な会議の進行に御協力くださるようお願いいたします。

**教育長** ただいまから、令和3年度第1回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告は、ございません。書記には青木主任主査兼総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

**教育長** それでは、「6、教育長の報告」に入ります。(1) 令和3年度いわき市の「教育」に関する主な取組みについて、教育政策課長から説明願います。

**教育政策課長** [教育長の報告(1) 令和3年度いわき市の「教育」に関する主な取組みについての説明]

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**小峰委員** いわき市の教育に関する主な取組の5頁で、いわきネウボラが令和3年度一部新規となっておりますが、一部新規の内容はどういったものでしょうか。

**いわき総合図書館参事兼副館長** 私は昨年度まで、こども家庭課にいましたので、代わってお答えさせていただきます。今ご質問にありました、いわき市の教育に関する主な取組ですと、21頁のホームスタート事業【いわきネウボラ】が新規事業となっております。そちらの内容としまして、妊産婦や未就学児のいる家庭に、一定の研修を受けました地域の子育て経験者の方、ボランティアが訪問しまして、傾聴ですとか、育児家事を一緒に行うなど、ヘルパーのような家事全般ではなく、お話を聞いたり、一緒に手伝うという、家庭訪問型の子育て支援を行うもので、民間の市内にありますNPO法人こみゅーんに委託しています。そういったことで、地域の子育て経験者などを活用して、子育てが初めてのお母さんや子どもさんがいるお母さん方を支援する新たな取組として、今年度予算化されております。

**教育長** その他、ご質問がないようですので次に移ります。

(2) いわき市立美術館協議会委員の委嘱(補充)について、文化振興課長から説明願います。

**文化振興課長** [教育長の報告(2) いわき市立美術館協議会委員の委嘱(補充)についての説明]

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

御質問や御意見がないようであれば、以上で「6、教育長の報告」を終了いたします。

**教育長** 続きまして、「7、議事」に入ります。

議案第1号いわき市公民館運営審議会委員の委嘱について、生涯学習課長から説明願います。

**生涯学習課長** [議案第1号 いわき市公民館運営審議会委員の委嘱についての説明]

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**根本委員** 聞き逃した点があったため、本審議会委員の構成について、再度説明願います。

**生涯学習課長** いわき市公民館条例の第10条の第2項という規定がございますが、この中で公民館運営審議会の委員は、学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上を意識する活動を行う者、並びに学識経験のある者の内から、教育委員会が委嘱しております。

**根本委員** この名簿を見させていただいて、各公民館で青少年育成の方や、いくつか公民館を利用されているサークルの代表の方もいらして、私は、とてもいいことだと思って拝見しました。より現場に近い声、実際利用されている代表の方が入っていただくとか、あるいは各公民館の中で、実際いろいろなサークルの方の声を聞き、何か意見箱のようなものを設置したり、協議会の時に報告していただいたりと、そんなふうにすると風通しが良くなって、いいのかなと思いました。

**教育長** その他ございますか。御質問や御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第1号いわき市公民館運営審議会委員の委嘱について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

**教育長** 御異議なしと認めます。

**教育長** 次に、議案第2号いわき市学校運営協議会委員の委嘱（補充）について、学校教育課長から説明願います。

**学校教育課長** 〔議案第2号 いわき市学校運営協議会委員の委嘱（補充）についての説明〕

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**教育長** 御質問や御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第2号いわき市学校運営協議会委員の委嘱（補充）については、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**教育長** 御異議なしと認めます。

**教育長** 次に、議案第3号いわき市指定文化財の指定について、文化振興課長から説明願います。

**文化振興課長** 〔議案第3号 いわき市指定文化財の指定についての説明〕

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**馬目教育長職務代理者** 文化振興課長にお伺いします。10頁です。この衣装は、材質は为什么呢。なぜ材質の質問をしたかと言いますと、天明3年にはいわきで大飢饉があった年です。そういう点でお祭りを盛り上げ、安寧を願うという行事があった時に作ったとすれば、なお一層意味が含まれているわけです。木綿か麻かというのは、明治の国土地理院の地図でいわき市は、田んぼの記号はたくさん出ていて、それと同じく桑の木の記号もものすごくあります。これはいわゆる1つの特徴かと思えます。桑ですから、木を量産して作ったということがありまして、そういう点で、女性の仕事がより一層多くなる、つまりへそくりを作るという語源にもなっているようなものがありますから、材質の質問いたしました。

追加で、7行目の紋ですが、この時に仕立ててからこの紋を付けたのか、仕立てる前に付けたのか、どちらでしょうか。

**文化振興課長** 材質については、麻が使用されております。紋については、詳細を確認し、後程回答させていただきます。

**馬目教育長職務代理者** 幕末以降でないと木綿はなかなか普及しないため、天明3年ですから、それよりも7,80年前になっているということで、麻ということで納得できません。

**教育長** その他ございますか。御質問や御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。  
議案第3号いわき市指定文化財の指定については、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

**教育長** 御異議なしと認めます。

※教育委員会終了後 紋についての質問に対し次のとおり回答

【文化振興課】背中の紋につきましては、布に印をつけて位置を決め、後ろ身頃に染め付けた後、仮縫いをして背中を縫い合わせたものと考えられております。

**教育長** 次に、第4号いわき市指定文化財の解除について、文化振興課長から説明願います。

**文化振興課長** [議案第4号 いわき市指定文化財の解除についての説明]

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**馬目教育長職務代理者** 12頁をお願いします。肩から腕にかけての部分が写真に載っていますが、これは現在もこのような状態にあるということでしょうか。それとも保存のために雨に当たらない、別なところにあるということでしょうか。

**文化振興課長** 最近の状況は確認しておりませんが、前回確認した時にはこの形です。この形に置かれた隣に、久保磨崖仏の説明の看板を立てたというような状況になります。

**馬目教育長職務代理者** 史跡として解除されても1つの証拠として、濡れ仏として雨だれに当たるのではなくて、覆いか何かをして、ないしは建物の中にでも保存しておくなどの方法を金光寺の方と協議いただければと思います。

**教育長** その他ございますか。  
御質問や御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。  
議案第4号いわき市指定文化財の解除について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**教育長** 御異議なしと認めます。

**教育長** 次に、議案第5号令和3年度5月補正予算については、市議会5月臨時会の提出案件であります。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」及び「いわき市教育委員会会議規則第14条」の規定に基づき、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決した時には、非公開にすることができることとなっております。

ここでお諮りいたします。

次の議案第5号について、非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**教育長** 御異議なしと認めますので、非公開といたします。傍聴者及び報道関係者の方は退席をお願いします。

**教育長** それでは、議案第5号令和3年度5月補正予算については、対象課から順に説明をした後、質疑・応答を行うことといたします。

まずは、教育委員会事務局分として、予算総括表を含め、生涯学習課長から説明願います。

**生涯学習課長** 〔議案第5号 令和3年度5月補正予算についての説明〕

**教育長** 続きまして、学校支援課長から説明願います。

**学校支援課長** 〔議案第5号 令和3年度5月補正予算についての説明〕

**教育長** 続きまして、いわき総合図書館副館長から説明願います。

**いわき総合図書館参事兼副館長** 〔議案第5号 令和3年度5月補正予算についての説明〕

**教育長** 引き続き、補助執行分として、予算総括表を含め、文化振興課長から説明願います。

**文化振興課長** 〔議案第5号 令和3年度5月補正予算についての説明〕

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**根本委員** 予算上は一般財源で計上とのことですが、どの程度交付金が充当されるのか教えていただきたいと思います。

**教育政策課長** 交付金の充当については、今後財政部門の方で各部等に割り振るという作業がありますので、現時点では確定的なことは言えないところです。

**小峰委員** 以前質問したかもしれませんが、学校支援課のトイレの洋式化について、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減を図るためということですが、現在の洋式化については、この小学校6校、中学校6校、今はどのくらい洋式化が進められているのかということと、後は、感染症のリスクの低減を図るという理由だけではなく、今後の洋式化について、予算もかかるとは思いますが進める方向であるのかということをお聞きさせていただきます。

**学校支援課長** まず洋式化率についてのご質問でございますが、いわき市全体として見た場合、トイレの数分の洋式化を数値で見ますと、約34%の洋式化となっているところです。ただし、今回洋式化にあたりましては、単純に全てのトイレの数ではなく、衛生器具の適正個数算定法、こちらは公益社団法人空調調和・衛生工学会というところが算定法を示しているのですが、そちらは日常的に使用する普通教室に最も近いトイレを対象として、各学校の児童生徒数を基に算定した適正器具数というのを算定しているのですが、そちらに対する洋式化率で申し上げますと、おおよそ59%という数字になっています。洋式化の方の工事の進め方といたしましては、小中学校全部で102校ありますが、その内長寿命化事業の改築、新築を予定している学校は、洋式化の対象とはしないので、それを除いた47校を対象といたしまして、今申し上げました洋式化率の低い順に工事をおおよそ10年程度かけて洋式化をしていく予定でございましたが、今回コロナの交付金も活用できるという見込みがありますので、そちらを前倒しして、12校分の予算を提案しているところでございます。

まず、令和2年度の補正予算としまして、そちらで4校分プラス今年度の当初予算で4校分の予算をしておりますので、併せて20校分。もう1つは、令和2年度の10月補正で予算化しておりました高野小学校に、内郷三中を併設しておりますので、こちらも併せて改修ということで、全て足しますと21校の工事を予定しているところでございます。

**教育長** その他ございますか。

**根本委員** 総合図書館のことでお聞きします。コロナウイルスの感染拡大防止ということで、市内の公共施設、図書館も明日から休館になりますが、そういった時に電子書籍を上手く活用されるのはいいことだなと思います。その中で、先ほど言っていた書籍のライセンス料が748万ということですがけれども、大体何冊分になるのか、図書はどのような部分のものを考えているのか教えていただければと思います。

**いわき総合図書館参事兼副館長** ただいま御質問がありました電子書籍ライセンス料と



ということで、実はデジタル素材、見積の段階なのですが2通りの案があって、併用を考えております。まず1つが買取型ライセンスということで、権利を全て買ったうえで利用するものと、有期限回数制限ライセンスということで、原則およそ2年間は見えますよとか、あるいは貸し出し52回までは見れますよということで、2通りの電子書籍の利用ライセンスを考えておまして、この限度につきましては、買取型ライセンスにつきまして、見積の段階ではあるのですが、平均単価4,000円で約1,000冊、有期限回数制限ライセンスとしましては、平均単価2,900円のを1,000冊、合わせて2,000冊のライセンスの導入を考えているところでございます。また内訳としましては、電子書籍の収集方針案ということで、まず児童図書を充実ということで、児童図書を充実させていければ、2点目としましては、中高生向けの図書を充実ということで、そういった点では児童、中高生向け、後は法律改正がありまして、障がい者向けの図書ということで、電子書籍の場合ですと、文字を拡大、縮小したりですとか、そういったことがありますので、品種をこれから調べながら、予算の見積もり単価ではございますが、その2,000冊の中で児童図書を中心に、どんな品種があるか、構成等を進めながら揃えていきたいと考えております。

**根本委員** 一辺に全部ということではないかと思いますが、児童図書とか中高生向けのところからというのは、ありがたいと思いましたが。障がい者向けの方、視力が弱い方にとっては、大きい文字というのがあると思いますので、その辺も進めていただきたいと思えます。

**宮澤委員** 私の方からは、今お話に出ましたトイレに関する感想と、デジタル書籍に関する質問なのですが、先日文化センターのトイレを利用させていただきまして、新しくなっていてとても気持ちよかったです。学校訪問をしても、学校自体の老朽化が進んでいて、床の隅々のタイルが剥がれていたり、扉がガタついていたり、天井から雨漏りですとか、いろいろ傷んでいるところが見られます。今のお話を聞いて、基準があるということで、なかなか思うようではないと思いますが、衛生環境がいいと子ども達も、いろいろな意味で良くなっていくと思いますので、これからも進めていただきたいと思えます。

デジタル書籍なのですが、キンドルですとか、今市場で出回っていますが、レンタルをするというのは、スマホから申し込んでスマートフォンやiPadで見ることにはできるのでしょうか。そして期限が過ぎると閲覧不可能というシステムなのかお伺いします。

**いわき総合図書館参事兼副館長** 現在見積を取っている方法と、すでに導入されている図書館の運用状況、貸し出し状況を見ますと、スマートフォンですとかタブレット、ネット環境のあるところから、サーバーの方に直接いきまして、まず暗証コードなどを入れて、貸し出しを受けるという形をとります。貸出期間や貸出冊数につきましてはこれから進めていく必要があるんですけども、一定の貸出期間が過ぎると読めなくなる、またはもう一度借りるかという記号を表示するなどしていただけるようでございます。

方式につきまして、スマートフォンですと、iPhone、android、パソコンですとWindows、iPadなど、それぞれのOSに従った機能は揃えていただいています。

**宮澤委員** 今の小学校低学年の子は、生まれた時からiPadやデジタルネイティブな子ども達も多いですが、紙媒体のかけ離れた人たちもいますので、その整合性を図りながら図書館においてもケアして行ってほしいと思います。

**馬目教育長職務代理者** 考古資料館の空調整備の改修ですが、考古資料館の外に収蔵庫もありますが、どの部分の改修となるのでしょうか。

**文化振興課長** 今回予定しておりますのは、考古資料館本体でございまして、その中でも一般市民が入るところでございます。

**教育長** その他ございますか。

御質問や御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第5号令和3年度5月補正予算について、原案のとおりとさせていただきます。

[「異議なし」の声あり]

**教育長** 御異議なしと認めます。

以上で本日の議案については終結いたします。

**教育長** 最後の「8、その他」の案件につきましては、冒頭で申し上げましたとおり、書面報告とし、資料配布のみとさせていただきますのでご了承ください。

**教育長** 円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、令和3年度第1回教育委員会を閉会いたします。